

田辺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

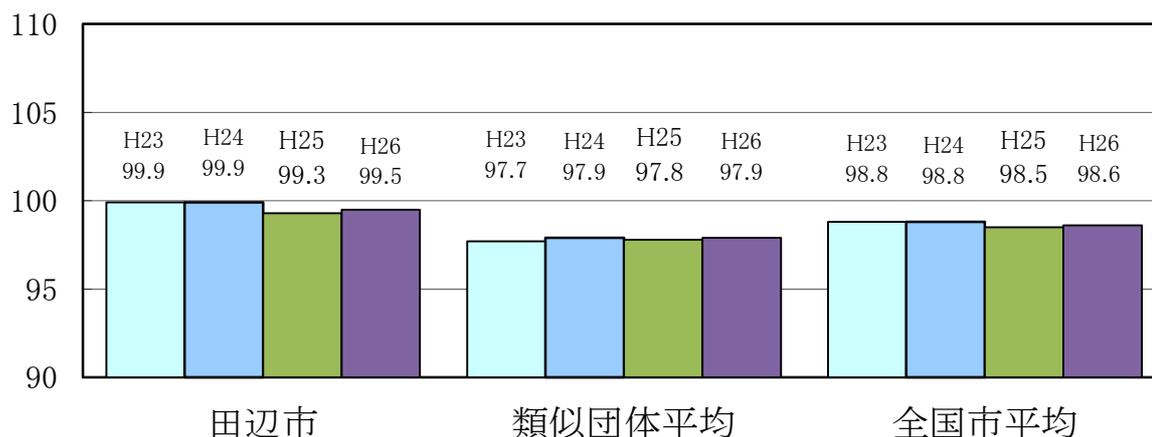
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 79,631	千円 49,966,441	千円 1,069,977	千円 7,297,435	% 14.6	% 16.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 804	千円 3,016,797	千円 645,853	千円 1,073,213	千円 4,735,863	千円 5,890	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計に属する人数です。
 3 類似団体は、人口規模と産業構造により、一般市については16類型に分類されます。当市の類型区分は「Ⅱ-1」です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年度及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し 実施
 改定実施時期 平成27年4月1日
 内容 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ約2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
- ②その他の見直し内容
 単身赴任手当及び管理職特別勤務手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田辺市	44.3 歳	342,800 円	415,392 円	370,000 円
和歌山県	42.7 歳	333,440 円	408,742 円	367,675 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田辺市	49.5 歳	20 人	354,100 円	392,605 円	368,185 円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.5 歳	10 人	360,100 円	407,600 円	383,680 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.41
うち調理員	51.9 歳	9 人	346,900 円	369,356 円	349,078 円	調理士	45.9 歳	232,200 円	1.59
和歌山県	51.7 歳	220 人	328,845 円	369,822 円	348,375 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田辺市	—	—	—
うち清掃職員	6,385,600 円	3,939,100 円	1.62
うち調理員	5,842,472 円	3,127,700 円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

また、雇用形態についても、民間データには日々又は1カ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち1月に18日以上雇用された者など、いわゆる非正規雇用の者も含まれています。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田辺市	44.8 歳	351,900 円	415,463 円
和歌山県	45.1 歳	375,589 円	415,392 円
国	—	—	—
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田辺市	39.0 歳	309,300 円	402,781 円	335,567 円
和歌山県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.5 歳	296,577 円	367,699 円	329,262 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		田 辺 市	和 歌 山 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	一般職 140,100円
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円	—
	中学卒	—	129,200 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	—
	高校卒	140,100 円	154,900 円	—
消防職	大学卒	172,200 円	—	—
	高校卒	140,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,700 円	354,025 円	383,244 円	384,250 円
	高校卒	227,840 円	315,063 円	363,238 円	388,000 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	357,800 円	369,800 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	該当者なし	361,800 円	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
消防職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	412,500 円
	高校卒	該当者なし	316,533 円	365,900 円	390,500 円

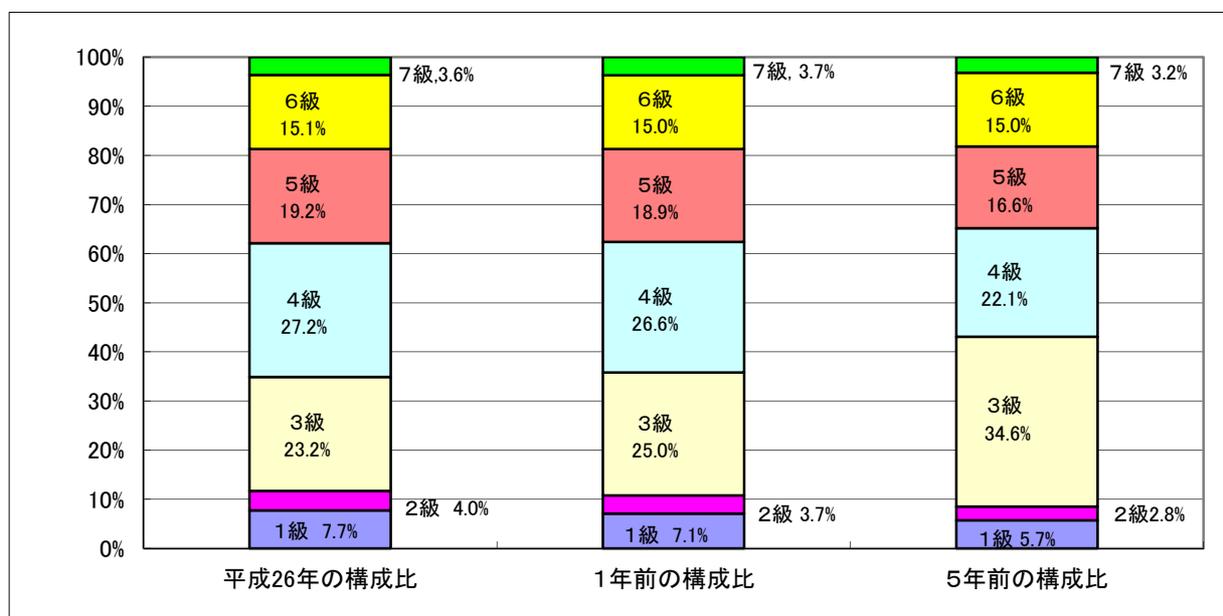
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	17 人	3.6 %	366,200 円	456,200 円
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務	72 人	15.1 %	320,600 円	422,600 円
5 級	困難な業務を行う係長の職務又はこれに相当する職務	92 人	19.2 %	289,200 円	400,600 円
4 級	困難な業務を行う主査の職務又はこれに相当する職務 係長の職務又はこれに相当する職務	130 人	27.2 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主査の職務又はこれに相当する職務	111 人	23.2 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事の職務又はこれに相当する職務	19 人	4.0 %	185,800 円	307,800 円
1 級	2級以上の職務を除く職員の職務	37 人	7.7 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施し、昇給へ反映しています。

なお、平成14年度から、管理職(課長級以上)を対象に、能力・成績等に基づく新たな人事評価制度の構築に取り組んでいます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 辺 市		和 歌 山 県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,390 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,549 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (() 月分 (() 月分)		(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ((1.45) 月分 ((0.65) 月分)		(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ((1.45) 月分 ((0.65) 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は、勤務実績等を勘案し勤勉手当の支給を行っています。

なお、平成14年度から、管理職(課長級以上)を対象に、能力・成績等に基づく新たな人事評価制度の構築に取り組んでおり、平成24年度から勤務成績を勤勉手当へ反映しています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年等	(支給率)	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
1人当たり平均支給額 3,324 千円 24,772 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当無し	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		33,237 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		119,129 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		34.7 %		
手当の種類(手当数)		17		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 H25決算
特別勤務手当	社会福祉に関する現業事務を本務とする者	社会福祉に関する現業事務	月額5,000円	33,089千円
特別勤務手当	行旅死亡人処理業務及び死体処理業務に従事する者	死体処理業務	1体につき2,000円	
特別勤務手当	保育所に勤務する者	保育所勤務	月額3,000円	
特別勤務手当	保健予防指導業務に従事する保健師、看護師及び理学療法士	保健予防指導業務	月額2,000円	
特別勤務手当	感染症発生による防疫作業に従事する者	感染症発生による防疫作業	1軒につき400円(実働半日の場合半額)	
特別勤務手当	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業に従事する者	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業	日額400円 (実働半日の場合半額)	
特別勤務手当	犬、猫等死体処理業務に従事する者	犬、猫等死体処理業務	1回につき1,000円	
特別勤務手当	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき1,500円	
特別勤務手当	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラーに乗務する者並びに削岩機使用作業に従事する者	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラー乗務、削岩機使用作業	日額400円 (実働半日の場合半額)	
特別勤務手当	消防職員(管理職を除く)	火災及び潜水、救急出動	火災1回につき200円、救急出動 昼1回につき200円、潜水出動1回 につき500円	
特別勤務手当	消防署において交代制勤務をする者で、勤務時間が深夜にわたる者	消防署における交代制勤務	1勤務につき500円	
特別勤務手当	消防職員で防災航空隊に勤務する者	防災航空隊勤務	月額30,000円	
特別勤務手当	医師に支給する医学研究手当	診療所勤務	月額100,000円	
特別勤務手当	医師に支給する診療手当	診療	月額555,000円以内	
特別勤務手当	診療所において診療時間外及び休診日に緊急その他特別の事由に備える者	診療時間外及び休診日の待機	1回につき1,500円	
奨励手当	市税の滞納整理のため外勤する者	市税の滞納整理のための外勤	日額150円	148千円
奨励手当	住宅使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	住宅使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	日額150円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	257,402 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	386 千円
支給実績(24年度決算)	231,866 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	343 千円

※平均支給年額は支給実績を支給対象職員で割った金額です。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族各6,500円(配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		125,532 千円	231,182 円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給	同じ		42,266 千円	251,583 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて支給。自動車は2,100円～55,000円、自動車以外の交通用具は1,500円～25,400円を支給 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給	異なる	交通用具利用の場合2km以上60km未満は2,000円から23,600円までの額を支給 60km以上は24,500円	59,741 千円	88,505 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に役職に応じて定額を支給。7級56,264円、6級44,364円、医師職給料月額に100分の20を乗じた額。	同じ		72,189 千円	526,927 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合、68,000円を限度に支給	同じ		552 千円	276,000 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の135で支給	同じ		34,975 千円	52,436 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給	同じ		12,218 千円	92,561 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円	同じ		4,496 千円	32,818 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,200円	同じ		3,245 千円	7,342 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	830,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	700,000 円	(円/	円	
報 酬	議 長	535,000 円	(円/	円	
	副 議 長	475,000 円	(円/	円	
	議 員	430,000 円	(円/	円	
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長	(25年度支給割合)		3.9 月分		
	議 議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合)		3.9 月分		
退 職 手 当	市 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	83万円×在職月数×0.433	17,250,720	任期毎又は最終任期までの通算期間		
	備 考	70万円×在職月数×0.258	8,668,800	任期毎又は最終任期までの通算期間		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

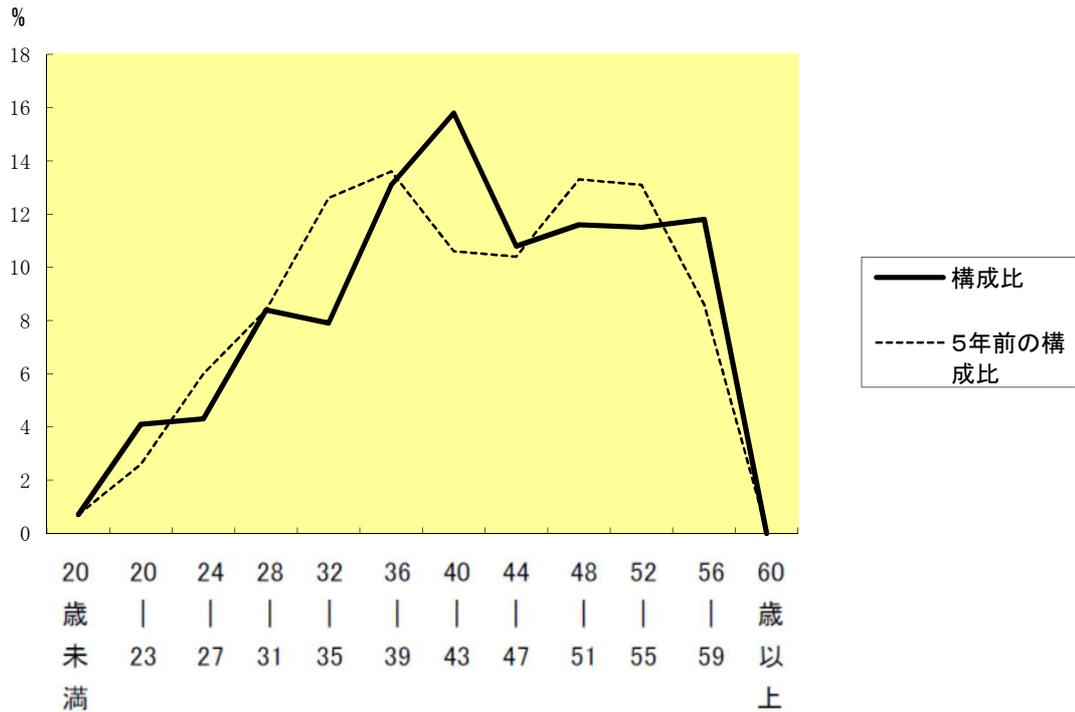
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	<ul style="list-style-type: none"> ・退職による欠員不補充 ・事務の統廃合縮小 ・一部事務組合への派遣
		総 務	129	129	0	
		税 務	39	39	0	
		民 生	158	156	△ 2	
		衛 生	71	62	△ 9	
		労 働				
		農林水産	52	52	0	
		商 工	29	30	1	
		土 木	68	63	△ 5	
		計	552	537	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教育部門	101	103	2	・国体の開催準備に向けた体制強化等に伴う職員増	
	消防部門	151	150	△ 1		
	小 計	804	790	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公 営 企 業 部 等 門	水 道	30	30	0	・退職による欠員不補充	
	下水道	4	4	0		
	その他	39	37	△ 2		
	小 計	73	71	△ 2		
合 計		877	861	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.83 人	
		[943]	[943]	[0]		

(注)1 職員数は「定員管理調査」(教育長除く)における職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	35人	37人	72人	68人	113人	136人	93人	100人	99人	102人	0人	861人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	586	570	568	562	552	537	△ 49 (△ 8.4%)
教育	99	101	97	98	101	103	4 (4.0%)
消防	155	155	153	152	151	150	△ 5 (△ 3.2%)
普通会計	840	826	818	812	804	790	△ 50 (△ 6.0%)
公営企業会計	75	78	75	74	73	71	△ 4 (△ 5.3%)
総合計	915	904	893	886	877	861	△ 54 (△ 5.9%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
25年度	1,323,789	86,527	143,955	10.9	11.1

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
25年度	24	101,741	6,418	35,796	143,955	5,998

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
6,123

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
田 辺 市	44.7 歳	362,096 円	531,583 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田辺市水道事業		田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,492 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,390 千円	
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当 2.6 月分 (-)月分	勤勉手当 1.35 月分 (-)月分	期末手当 2.6 月分 (-)月分	勤勉手当 1.35 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

田辺市水道事業			田辺市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年等	(支給率)	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	23,878 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	24,833 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当無し	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		71 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		17,850 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		16.7 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	水道使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	水道使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	日額150円
—	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき1,500円
—	削岩機使用作業に従事する者	削岩機使用作業	日額400円(実半日の場合は半額)

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,592 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	108 千円
支給実績(24年度決算)	4,229 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	176 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族各6,500円(配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		4,566 千円	304,400 円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給	同じ		1,512 千円	378,000 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて支給。自動車は2,100円～55,000円、自動車以外の交通用具は1,500円～25,400円を支給 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給	同じ		1,034 千円	79,538 円
管理職手当	役職に応じて給料月額100分の15を超えない範囲で支給	同じ		1,197 千円	598,500 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合、最高68,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円	同じ		12 千円	6,000 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,200円	同じ		0 千円	0 円

田辺市技能労務職の給与等について

1 現状

(1) 技能労務職の人数・平均給与・平均年齢

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田辺市	49.4 歳	20 人	354,100 円	392,605 円	368,185 円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.5 歳	10 人	360,100 円	407,600 円	383,680 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.41
うち調理員	51.9 歳	9 人	346,900 円	369,356 円	349,078 円	調理士	45.9 歳	232,200 円	1.59
田辺市水道事業	47.0 歳	11 人	364,800 円	395,091 円	383,055 円	—	—	—	—
和歌山県	51.7 歳	220 人	328,845 円	369,822 円	348,375 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	42.6 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田辺市	—	—	—
うち清掃職員	6,385,600 円	3,939,100 円	
うち調理員	5,842,492 円	3,127,700 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

また、雇用形態についても、民間データには日々又は1カ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち1月に18日以上雇用された者など、いわゆる非正規雇用の者も含まれています。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別による人数分布と平均給与、その他給与に関する事項

区分	人数分布				平均給与			
	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳
田辺市	0	1	11	8	—	377,696 円	395,338 円	390,712 円
うち清掃職員	0	1	7	2	—	377,696 円	408,859 円	418,515 円
うち調理員	0	0	4	6	—	—	371,676 円	381,444 円
田辺市水道事業	0	0	8	3	—	—	382,927 円	427,605 円

※給料表は行政職給料表を用い、手当等についても一般行政職と同様です。

2 基本的な考え方

技能労務職については、市全体の定員適正化計画に基づき、退職者不補充や、業務の一部民間委託を実施するなど、定員適正化を図っているところです。

今後とも、技能労務職の職務内容を十分検討し、効率的な運営ができるよう取り組んでいきます。

3 具体的な取組内容

清掃業務については、定期収集部門の民間委託を行い、定員適正化を図っています。現在、新規職員の採用は行っていません。

また、技能労務職の特殊勤務手当については、支給実績や手当の趣旨を精査し、適正化に努めています。